

県南広域振興局長告示第86号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年5月16日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370500563	社会福祉法人めぐみ福社会	花巻南指定居宅介護支援事業所	花巻市山の神383番地3	平成26年4月30日